

## 商品概要説明書

多目的ローン（三菱UFJニコス型）

（令和8年4月1日現在）

商品名	多目的ローン（三菱UFJニコス型）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>○地区内に在住または在勤の方。</li><li>○お借入時の年齢が満18歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。</li><li>○継続して安定した収入のある方。</li><li>○JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証が受けられる方。</li><li>○その他JAが定める条件を満たしている方。</li></ul>
資金使途	<ul style="list-style-type: none"><li>○見積書・注文書・契約書・領収書等によって資金使途が確認できる生活に必要とすご資金（借入申込から過去3か月以内にお支払済みの資金を含む。）または事業性資金とします。</li><li>（他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。）</li><li>ただし、負債整理資金等は除きます。</li><li>なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができます。</li><li>○医療・介護費用が資金使途の場合、2親等以内の家族にかかる資金も対象とします。</li></ul>
借入金額	○10万円以上1,000万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	<p><b>【固定金利型】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</li><li>○お借入利率には、年1.65%の保証料を含みます。</li><li>○利率は店頭に掲示します。詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。</li></ul>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。
担保	○不要です。
保証人	○JAが指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。

<p>団体信用生命共済 (保険)</p>	<p>○ご希望により J A 所定の団体信用生命共済 (保険) のいずれかにご加入いただけます。ただし、事業資金は除きます。</p> <p>なお、選択される団体信用生命共済 (保険) の種類によりお借入利率は加算利率分高くなります。</p> <p>○詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p> <table border="1" data-bbox="624 405 1230 701"> <tr> <td>団体信用生命共済 (保険) 名</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済 (特約なし)</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済 (ワイド)</td> </tr> </table>	団体信用生命共済 (保険) 名	団体信用生命共済 (特約なし)	長期継続入院特約付団体信用生命共済	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	がん保障特約付団体信用生命共済	団体信用生命共済 (ワイド)
団体信用生命共済 (保険) 名							
団体信用生命共済 (特約なし)							
長期継続入院特約付団体信用生命共済							
三大疾病保障特約付団体信用生命共済							
がん保障特約付団体信用生命共済							
団体信用生命共済 (ワイド)							
<p>9 大疾病補償保険</p>	<p>○ご希望により上記の団体信用生命共済 (特約なし) または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。ただし、事業資金は除きます。なお、ご利用にあたってお借入利率は加算利率分高くなります。</p> <p>○詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>						
<p>手数料</p>	<p>○ご融資の際の実行手数料 (消費税等を含む。) が必要となる場合がございます。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、事務手数料 (消費税等を含む。) が必要となる場合がございます。</p> <p>○ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は条件変更手数料 (消費税等を含む。) が必要となる場合がございます。</p> <p>○手数料は J A によって異なりますので、詳細については、J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>						
<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という) につきましては、J A 本支店 (所) にお申し出ください。J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、J A バンク相談所 (電話：03-6837-1359) でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用することができます。ご利用にあたっては、直接弁護士会へお申立ていただくか、J A バンク相談所にお申し出ください。</p> <p>※各連絡先は最下部に掲載しております。</p>						
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、J A および J A が指定する保証機関 (三菱UFJニコス株式会社) において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。</p>						

	<p>なお、J Aによっては電子契約サービスが利用でき、印紙税が不要となりますが、J A所定の電子契約サービス手数料が必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>																		
お問い合わせ窓口	<p>○詳しくは、お近くのJ A窓口もしくは下記へお問い合わせください。</p> <table border="0"> <tr> <td>J A広島市</td> <td>J Aひろしま</td> <td>J A尾道市</td> </tr> <tr> <td>中央ローンセンター 0120-850-114</td> <td>本店ローンセンター 082-423-4711</td> <td>ローンセンター 0848-36-5444</td> </tr> <tr> <td>西ローンセンター 0120-850-127</td> <td>西部ローンセンター 0829-39-4939</td> <td>J A福山市 084-924-2372</td> </tr> <tr> <td>南ローンセンター 0120-850-012</td> <td>安芸ローンセンター 082-822-5803</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>呉ローンセンター 0823-24-3132</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>東部ローンセンター 0848-63-3455</td> <td></td> </tr> </table>	J A広島市	J Aひろしま	J A尾道市	中央ローンセンター 0120-850-114	本店ローンセンター 082-423-4711	ローンセンター 0848-36-5444	西ローンセンター 0120-850-127	西部ローンセンター 0829-39-4939	J A福山市 084-924-2372	南ローンセンター 0120-850-012	安芸ローンセンター 082-822-5803			呉ローンセンター 0823-24-3132			東部ローンセンター 0848-63-3455	
J A広島市	J Aひろしま	J A尾道市																	
中央ローンセンター 0120-850-114	本店ローンセンター 082-423-4711	ローンセンター 0848-36-5444																	
西ローンセンター 0120-850-127	西部ローンセンター 0829-39-4939	J A福山市 084-924-2372																	
南ローンセンター 0120-850-012	安芸ローンセンター 082-822-5803																		
	呉ローンセンター 0823-24-3132																		
	東部ローンセンター 0848-63-3455																		

※苦情処理措置および紛争解決措置にかかる連絡先

●J Aバンク広島の各担当部署の連絡先

J A名	部署名	電話番号
広島市	融資部 債権保全課	082-831-5923
ひろしま	リスク管理部 リスク管理課	082-422-6168
尾道市	総合企画部 リスク管理課	0848-23-3331
福山市	金融部 融資課	084-924-2372
広島信連	J Aバンク推進部	082-248-9527

●弁護士会仲裁センター

弁護士会名	電話番号
広島弁護士会	082-225-1600